

## 八王子市中心市街地活性化協議会 設立趣意書

八王子市の中心市街地は、多様な都市機能が集積し、歴史、文化、伝統等を育んできた「街の顔」であります。しかし、モータリゼーションの進展、これに伴う郊外型大型店舗の進出、ネット販売の台頭、都市間競争の激化、市民のライフスタイルの多様化等の社会経済情勢の著しい変化により、中心市街地の疲弊が懸念されている。

国においても中心市街地の再生は、人口減少時代に対応していく必須の課題として捉えられ、平成18年8月に中心市街地における都市機能の増進および経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、いわゆる「まちづくり3法」の「中心市街地活性化法」、「大規模小売店舗立地法」および「都市計画法」を改正し、新たなまちづくりを目指すこととなった。

八王子市においては、この改正法の理念を踏まえ、少子高齢化の進展や社会経済情勢等の変化に対応するために、紆余曲折があったものの、平成26年7月の中心市街地活性化法の改正により、大きな課題の解決に目途が立ち、国の認定を受けるべく、この度の中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」）の策定に至りました。

本基本計画は、幅広い意見を反映することが重要であることから、八王子商工会議所及び、中心市街地整備推進機構たる一般財団法人八王子市まちづくり公社は、改正法に基づく「八王子市中心市街地活性化協議会」を共同で設立することといたしました。

本協議会は、八王子市が策定する基本計画やその実施に対し意見を述べるなど、地域関係者との協働による、中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進していく所存です。

関係各位におかれましては、本協議会の趣旨にご賛同賜り、積極的なご参画をお願い申し上げます。

平成29年4月11日

設立発起人 八王子商工会議所  
会 頭 田辺 隆一郎

設立発起人 一般財団法人 八王子市まちづくり公社  
理事長 中山 恒夫